

復興大臣

竹下 亘 様

要 望 書

平成 27 年 2 月 19 日

南相馬市長

桜井 勝延

南相馬市議会 議長

平田 武

原町商工会議所 会頭

高橋 隆助

鹿島商工会 会長

澤田 一夫

小高商工会 会長

平田 廣昭

当市は、市内の小高区を中心とする避難指示区域について、平成28年4月の避難指示解除を目指し、住民の帰還のためのインフラ整備や生活関連サービスの確保を進めるとともに、避難指示区域以外の地域においても、生活基盤や産業基盤の再生のための取り組みを全力で進めているところです。

しかし、東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故から3年11か月が経過した現在でも、2万人以上の市民が市内外において避難生活を強いられていることや、市内に居住する市民についても、仕事や生活、そして放射線に対する不安等を抱えながら、精神的、身体的にも苦しい生活が続いており、原子力災害によって失われた生活や生業を取り戻すまでには至っておりません。

このことから、現在実施されている東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う減免措置等について、除染による放射線量の低減、医療・福祉サービス、働く場所及び住まいの確保など、全ての市民が安心して生活できる環境が整うまでの間、国の責任において支援を継続するとともに、市内の生活・産業基盤の再生の加速化と避難を余儀なくされている市民の早期帰還を達成するための一層の支援が必要であることから、下記の事項について要望します。

記

1. 被害の実態に即した公正かつ公平な営業損害賠償の継続について

先般、本年3月以降の商工業者に対する営業損害賠償の取り扱いについての素案が示されたが、平成28年2月までの1年間で賠償を打ち切るといった内容は、あまりにも一方的で、被害の実態を無視したものであり、到底受け入れることはできない。

中間指針第2次追補にもあるとおり、営業損害に対する賠償は、被害者が従前と同じ又は同等の営業活動を営むことが可能となった日まで継続すべきと考えることから、商工業者が従前と同じ又は同等の営業活動を取り戻すまで損害賠償を継続すること。

2．小高区の復興と再生に不可欠な復興拠点の整備について

避難住民の帰還、地域の再生を目的として、本市が実施する復興拠点整備事業において、既存制度の対象となっていない多世代交流センターや公園、健康増進施設の整備などについて、「福島再生加速化交付金」や新たに創設される「中間貯蔵施設等に係る交付金」「原子力災害からの福島復興交付金」を地域の実情に合わせて自由な形で活用できるよう十分に配慮すること。

3．イノベーション・コースト構想について

イノベーション・コースト構想の具現化に向けては、既存の理念にとらわれないロボット産業の育成など新しい産業基盤の構築が必要であることから、予算化など具体的な取り組みを早急に進めること。

4．避難解除区域等における事業者の税制優遇措置等の強化について

本市の地域経済は、原子力災害による商圈の喪失、人口流出、風評被害等により、4年目を迎えた現在でも、依然として厳しい状況にある。地域経済の再生は本市の復興の要であり、住民が帰還を判断する上で重要な要素であることから、現在措置されている避難解除区域等における事業者に対する税制優遇措置を更に強化するとともに、税制のみならず、事業再開と新規立地を促すためのあらゆる効果的な方策を講じること。

また、実態としては避難解除区域等と同様に経済的な不利益を被っている本市の30km圏外の区域（鹿島区）についても、避難解除区域等を含めること。

5 . 常磐自動車道及び国道 6 号の 4 車線化と

「復興インターチェンジ」(仮称)の設置について

常磐自動車道は、首都圏等との広域的なアクセスの向上、経済や医療、そして生活、文化、情報基盤等の交流・連携の形成・発展と緊急時におけるネットワーク機能の強化に資するものであると共に、被災地浜通り地方の復旧・復興における最重要の交通インフラである。

このことから、全線暫定 2 車線供用後速やかに 4 車線化の整備に着手するとともに、地域振興、支援活動、緊急時の避難路の確保のための「復興インターチェンジ」を南相馬市小高区に設置すること。

また、国道 6 号は、当地方の産業経済の進展や日常生活に大きく寄与する重要な幹線道路であるが、復旧・復興事業の伸展、中間貯蔵施設への除去土壌等の搬出及び東京電力福島第一原子力発電所の廃炉作業の進捗等に伴い、今後さらに、工事車両等の交通量の激増が懸念されることから、交通渋滞緩和と地域住民の安全確保のため、4 車線化等の改良整備を早急に行うこと。

6 . J R 常磐線の早期全線再開について

昨年 1 1 月 2 7 日に「浜通りの復興に向けた J R 常磐線復旧促進協議会」が開催されたところであるが、J R 常磐線は浜通り地方の復興と再生のための要であり、住民の帰還や産業の再生に欠かすことの出来ないインフラであることから、全線復旧に向けた取り組みをより一層進め、一日も早い全線再開を図ること。

以上